**校長　早野　眞美**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 『 一人ひとりの いのちの輝きを 大切に 』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達の状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の４点を重点とした学校経営に取り組みます。  １．児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校  ２．支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校  ３．保護者や地域に信頼される開かれた学校  ４．児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. **児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進**    1. 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自己実現や社会参加を促進する教育の充実を図る。    2. 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた※キャリア教育等の充実を図るために「個別の教育支援計画」の有効活用を進めるとともに、学部間の連携を深め、関係機関との連携を促進する。    3. 生徒一人ひとりのニーズに応じた進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実を図る。    4. 「学校経営推進費事業」の「みのおしえん　どこでもカフェ　プロジェクト」（３年目）をさらに推進し、学校全体としての一貫性のあるキャリア教育をめざす。    5. 効率的･機能的な運営組織の構築を図る。   ※キャリア教育：すべての児童生徒の願いに基づいて、ライフステージや発達段階に応じた課題や役割を果たすことで、意欲や生きる力を身につけ、社会参加と自立および豊かな生活をする力を育む   1. **支援教育に関する高い専門性と授業力の向上** 2. 新学習指導要領に対応した教育課程を編成する。 3. 研修テーマを設定し、系統的な研修や授業研究ができる体制を構築する。 4. 様々な児童生徒のニーズに対応できる専門性や授業力の向上を図る。 5. 教育環境（ICT機器・自立活動に関する機器）の整備し、それらを活用した指導内容の充実を図る。 6. 支援教育に関する知識･技術･技能の継承を組織的に実施できるように初任者をはじめ教職経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上を図る。 7. 自立活動指導におけるより広範でレベルの高い専門性の向上をめざす。 8. **保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり** 9. 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容のスピーディーな更新と地域への広報活動の充実をめざす。 10. 進路指導を充実するために進路に関する適切な情報を全校的に提供する。 11. 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、小中高校との「交流及び共同学習」を計画的、組織的に継続して実施する。 12. 地域における支援教育の専門性向上のため、リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の充実を進める。 13. 家庭教育支援の充実のために校内体制の整備と地域連携の充実を図る。 14. **安全で安心な学校づくり** 15. 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育の推進に努める。 16. 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するために、児童生徒会人権委員会の活動を支援していく。 17. 大規模災害等の災害対応のために「本校版BCP（Business Continuity Planning）」に基づいた実践的な訓練の実施と検証、及び備蓄品など安全対策・安全教育を推進する。 18. 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全で安心な教育環境の確保のために、「学校における医療的ケア実施体制構築事業」(国の委託)を継続し、医療的ケア校内マニュアルをもとに、教員、養護教諭や看護師との連携を深め、校内組織の強化を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **＜保護者による自己診断＞**  肯定的回答90%以上が全項目の半数を占め、全体的にも肯定的回答が多いことは、保護者から評価を得ていると取れる。保護者の視点から、子どもが学校へ行くのを楽しみにしている様子を高く評価していただいている。来年度も『一人ひとりの いのちの輝きを 大切に 』を合言葉に、行事や授業、児童生徒会活動の充実を図り、達成感や自己有用感を得ることが出来るような学校づくりを進めたい。  質問項目の「個別の教育支援計画」については、学部によって活用の仕方が異なることもあり、評価のばらつきが考えられる。  また、今年度は防災対策の新たな取組みとして『引き渡し訓練』を行った。保護者の協力のもと、各学部で災害を想定した訓練を行ったことが防災対策の肯定的回答98.0％につながっている。  今年度も昨年度まで同様に「学校は、いじめ等について子どもが困っていることがあれば適切に対応してくれる」についての質問で、「分からない」回答が多くあった。理由のほとんどが「いじめにあったことがないのでわからない」「いじめがあるかどうかわからない」である。当事者でない場合、いじめ対策委員会での検討事項の報告などがなければ対応してくれるかどうかわかりにくいと考えられる。「学校としての体制が整っている」ことを周知することが必要である。  **＜教職員による自己診断＞**  昨年同様、回収率が100％であることは、回収の仕方等の工夫もあり、集計結果の信憑性が高いと考えられる。ほとんどの教員が、自分自身は児童生徒の実態をふまえ、指導内容や指導方法の工夫・改善を行っている（99.2％）と回答している。その一方で、保護者から「子どもは授業が分かりやすく楽しいと言っている(肯定的回答87.3％)」と「学校は子どもの障がいについて理解している(肯定的回答87.3％)」との結果がある。教員の肯定的回答とのギャップを埋めるために、今後は、確実な実態把握のもと、授業や日常生活における指導ができるように、校内研修等でアセスメントに関する知識やスキルを高める必要がある。研修体制の整備についての肯定的な評価は77.8％で、昨年度比より若干減っている。教職員個々の「研究・研修のニーズ」について、アンケートを実施する等して「ニーズの把握」に力を入れていくことで研修体制の充実を図る必要がある。  　児童生徒会の役員会と各委員会(人権委員会・交流委員会・広報委員会・選挙管理委員会)の活発な活動や、特に人権委員会主催の「人権ポスター」「人権委員テーマ＝みんななかよく、おもしろい学校にしよう！」などの積極的な発信により、「児童生徒が主体となった児童生徒会活動を行い、人権啓発活動の実施につとめている」の質問で、肯定的回答が90.5％(昨年度79.8％)となった。  　キャリア教育の推進の項目では、肯定的回答がわずかな上昇であった。（保護者の肯定的回答は85.3％）共同学習やどこでもカフェ事業を中心に３年前から積極的に取組んできたが、教育課程との連動性や、各学部の連続性のある取組み内容の明示が不足している現状の改善が必要である。  いじめ対応の項目「いじめ(疑いを含む)が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている」では、否定的回答および分からない回答が16.7％あった。理由のほとんどが「いじめが起こっていない（対応したことがない）」である。いじめ対策委員会でどのような内容について共有し、対応を検討しているかが具体的に伝わりにくいことが理由の一つと考えられる。設問では、「対応できている」よりも、いざというときに「学校としての体制整備ができている」かどうかを重視する設問の方が適切であるかを検討する必要がある。  **学校教育自己診断から見える本校の今後の課題**  ・子どもの障がいの理解や授業力、専門性を高める研修の充実  ・保護者や教職員に向けての「いじめ対策委員会の体制と機能」の周知  ・教育課程と連動したキャリア教育の推進と保護者・教員への周知 | ＜第１回＞　R１年７月５日（金）  キャリア教育について、経験値によってレベル別・ステージ別体験型の取組みにしていく観点があってもよいのではないか。また、移行支援の観点から、卒業後に向けた連続性のある取組みにしていくことも大切である。卒業後のつながりをどのように確保していくかは大きな課題である。日頃から学校での取組みを知る・学ぶ機会を作り、可能な範囲で情報をオープンにしていくことができれば、後々の地域の事業所等とのつながりを深めていくことができる。『どこでもカフェ』の取組みに感激している。また、卒業後の進路の中でも特に就労に関して、「就業についてのアセスメント」を校内で容易に実施することが可能になれば、実習等の負担も少なくなり、よりスムーズに就労移行できるのではないかと感じている。  また、家庭教育支援についても、地域の専門機関と学校とでしっかりと連携して取り組んでいってほしい。  進路情報についても、保護者の関心は非常に高い。学校卒業後にどのようなサービスが利用できるのかをまだまだ知らない保護者が多いと感じている。学校としてもしっかりと情報提供していってほしい。  地域との連携に関して、医療・教育・福祉のどれが欠けてもいけない。それぞれが連携する際のパワーバランスが重要ではないかと感じている　「高い信頼性の組織」についての研究というものがある。大切な観点として、「個人の責任ではなく、役割として引き受ける（責任を負う）」こと、「感情で処理するのではなく、組織として処理すること」等が挙げられる。組織として成熟していくためには、学校と保護者とがそれぞれに風通しの良い関係性を構築できることが大切である。お互いに気遣いができるような関係性を大切にしていってほしい  ＜第２回＞R１年11月19日（火）  出前授業について  共生社会の実現に向けた「障がい理解」の推進や啓蒙といった活動を、障がい児・家族当事者が発信していくことはなかなか難しい部分がある。その点で、支援学校からの出前授業の取組みを通じて、地域の小中学校の児童生徒が、支援学校のことや障がいについて知り、障がいについて考え、身近に感じることが理解につながるし大切だと思う。今後もこの取組みを継続していってほしい  障がいのある方への「無関心」、「関わりを持とうとしない」といった問題の大きな背景には「知らない」ということがあると思う。まず「知ること」が大切。良くも悪くも「知ること」によって、「興味･関心」「様々な気付き」「成果・効果」が生まれていくと思う。出前授業の取組みは、そういった点からも非常に貴重な取組みなので、今後も継続し、他の支援学校でも同様の取組みが広がっていってほしい  ＜第３回＞R２年１月28日（火）  おおむね目標が達成され、いい方向にあると思う。教職員の頑張りが光っている。  いじめに関しては、周知していく必要と予防的な取組みがいると思う。普段のコミュニケーションが大切となってくる。  保護者の回答率が下がっているので回収機関を長めに設定するとよい。  地域支援・出前授業を障がい理解を深めるためにもますますの発展を望む。  日々の指導の中で卒後を見据えて力をつけていける組織に期待する。  どこでもカフェの取組みを来年度に組み込んでいくとよい。  教職員の笑顔が子どもを安心させ、保護者の信頼を得ていることにつながっていると感じた。学校生活において先生たちに感謝である。  今後も「一人ひとりいのちの輝き」を大切に学校運営に取り組んでいってほしい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **１ 教育的ニーズを踏まえた**  **教育活動の推進** | **(１)キャリア教育の推進**  **(２)教員の働き方改革を進めながら効率的・機能的な運営組織の構築** | (１)キャリア教育コーディネーターは、キャリア教育全体計画を推進する  ①キャリア教育理解のための取組みの充実  ②４観点（人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力）を組み込んだ授業シート（キラキラシート）の活用の推進  ③「みのおしえん　どこでもカフェ　プロジェクト」３年目の取組みを遂行する  ④学びの連続性の構築のため、学部を超えての共同学習の推進  ※全校交流会　２回、おもてなし集会２回　校内カフェ体験　校外カフェオープン  (２)組織運営の再構築をめざす  ①首席の組織連携体制の強化  ②教員の活力向上と業務軽減を図りながら充実した教育活動を実現するための方策を検討 | (１)  ①校内研修の充実　（キャリアコーディネーターによる研修）  ②初任期の授業研究の際に活用  ③全校交流会（年２回）・おもてなし集会（年２回）実施、校外カフェオープン（年１回）を計画的に実施  ④共同学習の開催（年２回）実施  キャリア教育に関する肯定的評価78％(75.1%)以上  （２）  ①効率的な組織連携体制の強化  組織運営に対する肯定的評価を75％(72.9%)以上  ②業務軽減をめざした校務の整理と役割分担の見直しと外部人材の活用  ストレスチェックの数値をH30年度より軽減 | （１)○  ①校内研修の実施  ②共同学習に活用  ③全校交流会全２回（12月・２月実施）実施  「みのおしえん　どこでもカフェ　プロジェクト」全学部でカフェオープン開催　　保護者から好評（○）  校外出店実施　地域から好評（〇）  ④共同学習の開催（年２回）きらきらシート活用　スヌーズレンルームを活用した交流授業  キャリア教育に関する肯定的評価76.0%（〇）  (２)○  ①首席連絡会の実施  組織運営に対する肯定的評価を77.0％(○)  ②  ストレスチェックの数値　身体の負担増（△） |
| **２ 専門性と授業力の向上** | **(１)新学習指導要領に準拠した教育課程の編成**  **(２)教員の専門性や授業力の向上**  **(３)自立活動におけるより広範でレベルの高い専門性の向上** | (１)新学習指導要領に基づいた教育課程を編成する  ①新教育課程に基づいたシラバスを作成する  (２) 教員の専門性や授業力の向上のための取組みを推進する  ①育成チーム・システム（首席等によるチーム年間研修）の強化  ②外部研修への積極的派遣  ③学部を超えた授業見学の定着  ④ICT機器等活用した授業の展開  （３）自立活動における広範な専門性の向上を推進する  ①パワープレート等の機器の活用による自立活動の充実  ②自立活動経験の少ない教員への支援体制の構築 | (１)  ①シラバスの作成  カリキュラム及び授業改善に対する肯的評価を87%(86.0%)以上  (２)  ①月１回の校内育成チーム研修を実施  ②外部研修への派遣４名以上  ③公開授業見学週間を学期に１回設定  ④視線入力機器活用の授業を各学部での展開  授業力向上に関する肯定的評価を88%(86.0%)以上  (３)  ①パワープレートプログラムの作成  ②わかりやすい自立活動プログラムの作成 | （１）○  ①シラバス作成完成  シラバス作成に関する肯定的評価を81.7%  (２)○  ①首席による「スタートアップ講座」 において初任教諭へのサポート・指導を毎月実施。  ②外部研修への派遣５名  ③本年度「全校カフェ交流会」に置き換え  ④視線入力機器を活用した授業の実践  授業力向上のための取組みに対する肯定的評価77.8%(△)  教員一人ひとりの授業改善に関する肯定的な評価99.2％（〇）  （３）○  ①②学校経営推進事業「パワー自立活動プロジェクト」への取組みとして、機器の活用の浸透、研修会３回実施（大阪肢体不自由自立活動研究会での報告） |
| **３　開かれた学校づくり** | **(１)学校情報の積極的な発信**  **(２)地域における支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実**  **(３)家族への家庭教育支援の充実** | (１) 情報発信の充実をめざす  ①「学校だより」「ブログ」等の積極的な発信  ②進路に関する情報提供方法の工夫  (２) 関係分掌等は支援教育のセンター的機能の充実のための取組みを推進する  ①豊中支援学校との連携を強化  ②豊能ブロックの市町教育委員会との連携を強化  ③箕面市教育委員会との継続連携の強化  (３) 家族支援の充実のための取組みを進める  ①相談専任者(校内支援担当L・S)は、各部統括首席と連携しての地域関係機関との協同支援を推進  ②心理士等の活用  ③相談ボックス等活用した校内支援の充実を図る | (１)  ①ブログ等の更新回数が前年度を上回る（前年度95回）  学校ホームペ―ジに関する肯定的評価（教員・保護者）85%(91.0%)以上  ②  進路に関する肯定的な評価79％（77.0％）以上  (２)  ①豊中支援学校との連携を地域や自校へ情報発信する。事業所説明会を豊中支援と共同開催する。（５月22日23日実施予定）  ②豊能ブロックの市町のリーデングチームとの連携強化  　・池田市の支援教育力向上のための協力・連携（年１回池田市の研修を本校で実施・リーデングチーム会議に参加）  ③箕面市の支援学級(肢体不自由学級)訪問による箕面市教育委員会との継続した連携の強化（箕面市リーディングチーム会議に参加）実施  地域支援に対する肯定的評価を87%(85.3%)以上  (３)  ①②地域関係機関や心理士等の活用による支援体制の強化  ③  家族支援に対する肯定的評価を87％(85.3%)以上 | (１)○  ブログ回数106回　前年度アップ  「学校だより」やブログ等でタイムリーな情報提供に努めた  学校ホームペ―ジに関する肯定的評価89．２%（○）  ②進路に関する肯定的な評価86.5％(〇)  (２)○  ①事業所説明会を豊中支援と共同開催  　豊中支援学校中学部生徒との学部交流会・　豊中支援学校保護者との交流会の開催  ②豊中支援学校と中津支援学校との連携強化（毎月合同LS会議の実施）・池田市のLS会議に参加  ③箕面市との連携強化(〇)  地域支援に対する肯定的評価92.9%（〇）  (３)○  ①②地域関係機関との連携や臨床心理士による校内支援の充実（支援ケース会議10ケース以上・臨床心理による支援２日）  ③L・S専任システム（１名）が定着。相談ボックスによる校内支援強化。  家族支援に対する肯定的評価92.9%（〇） |
| **４ 安心で安全な学校づくり** | **(１)人権教育の総合的な推進**  **(２)大規模災害への具体的対応策の推進・強化**  **(３) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保の推進** | (１)人権啓発活動・教育の推進を継続する  ①児童生徒による人権啓発活動の継続  ②安全で安心な学校づくり推進事業参加  ③研修および人権教育の実施  ④地域の小中学校への人権啓発活動（出前授業）  (２)大規模災害対応のための安全対策・安全教育を充実する  ①「本校版BCP（Business Continuity Planning）」に基づいた実践的な訓練の実施と検証。  ②備蓄品の充実  ③本校の実情に応じた保護者への引渡し訓練実施  (３)医療的ケア部中心に、人工呼吸器が必要な児童生徒をはじめ、安全な医療的ケア実施のために以下の取組みを推進する  ①システマチックな看護師体制確立  ②教員、養護教諭、看護師の連携強化  ③医療・福祉等関係機関との相互連携体制強化 | (１)①～③  ・人権に関する研修を２回実施  ④箕面市教委との連携を確立し、箕面市立学校への「人権に関する授業」を実施（５校）  人権活動、人権意識に関する肯定的評価を87％(85.6%)以上  (２) 本校版BCP運用を開始  ①現実的課題を想定した防災訓練（地震・火災）を２回実施  ②備蓄の管理方法の一元化（安全部・PTA担当首席・PTA安全部それぞれの部署の担当者による連携した管理）  ③引渡し訓練を実施  防災対策に対する肯定的評価を94％(93.4%)以上  (３) 医療・福祉との連携強化  ①看護師研修を３回実施  ②医療的ケアコーディネーターの役割の配置（首席）  ③主治医の学校訪問のシステムの定着・指導医の活用の定着管理）  医療的ケアに対する肯定的評価を94%(93.1%)以上 | (１)○  ①～③人権研修３回実施  ④出前授業７校実施  人権に関する肯定的評価90.5%（◎）  (２)○  ①避難訓練２回実施（◎）  防災の専門家による防災研修の実施・マニュアル等見直し  消防署から高評価  ②管理を一元化し計画的な備蓄品の追加・補充（〇）  ③引き渡し訓練の実施  防災対策に対する肯定的評価97.5％(○)  (３)○  「学校における安全な医療的ケア実施体制構築事業」（文科省事業）の重点校として府の取組み協力連携  看護師研修にて本校看護師が人工呼吸器を使用している児童への取組みを発表  ①看護師研修３回の実施  ②看護師との毎日打合せ会の実施  ③主治医等学校見学の実施（11/21）（◎）    医療的ケアに対する肯定的評価90.2％（○） |